

お知らせ 粗大ごみの 収集について

11月は伊野地区の粗大ごみ収集月です。各戸に配布している、平成27年度ごみ収集日程表で収集日を確認の上、収集日当日の8時までに地区の指定するごみステーションに出してください。

※吾北地区は、12月6日(日)を予定しています。

※指定ごみ袋に入らない大きさのごみを粗大ごみとして収集します。指定ごみ袋に入る大きさのごみは必ず分別して、可燃、不燃、資源の各指定収集日に出していただきますようご協力をお願いします。

【○収集する主な品目】

①家具類	ダンス、机、いす、じゅうたんなど
②家電製品	掃除機、電子レンジ、こたつ、ファンヒーター(灯油を取り除いたもの)、ミシンなど※指定ごみ袋に入るものは、不燃ごみとして出してください。
③その他	自転車、ストーブ(灯油・乾電池を取り除いたもの)、50cc以下のバイク、ベビーカー、布団、網戸、物干し竿、厚手の木など

【×収集できない品目】

①家電リサイクル法に基づく家電4品目	テレビ(薄型を含む)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
②パーソナルコンピューター	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン
③事業活動に伴うもの	産業廃棄物(建築廃材など)、事業所から出る一般廃棄物
④危険物	消火器、バッテリー、ガスボンベなど
⑤処理困難物	石こうボード、農機具、50cc超のバイク、中身の入った塗料・オイル缶、ブロック、土・砂など
⑥引越しや家の取り壊しなどで出る多量のごみ	

お知らせ 犬や猫の飼い主の皆さんへ

高知県内では、平成26年度において犬で218頭、猫で2,140頭が殺処分されています。飼っている犬や猫が増えすぎて管理できなくなる事のないように不妊・去勢手術をするともに、愛情と責任をもって最期まで適正に飼いましょう。

■問い合わせ
環境課
☎893-11160

■問い合わせ
高知県食品・衛生課
☎823-19673

環境課
☎893-11160

お知らせ 迷い犬について

最近、迷い犬に関する問い合わせが増えています。飼い犬が迷子にならないよう日ごろから犬の係留に気を付けましょう。また、犬の鑑札と注射済票の飼い犬への装着は狂犬病予防法により義務付けられています。飼い主を探すべきの重要な手がかりになりますので必ずつけてください。飼い犬が迷子になった場合もしくは、迷い犬を発見・保護した場合は、次の問い合わせ先にご連絡ください。

■問い合わせ
高知県中央西福祉保健所
☎0889-2212588

環境課
☎893-11160

中央小動物管理センター
☎831-7939

土佐警察署の警察庁舎
☎893-11234



お知らせ 伊野税務署からのお知らせ

1. 内部事務等集中化の試行について

▼概要
伊野税務署では10月13日以降、申告書の入力処理や納税者の皆さんへのお尋ね文書の発送などの内部事務などを、高知税務署内に設置する内部事務集中処理担当部署で集中的に処理する「内部事務等の集中化」を実施しています。これにより、今までお尋ね文書などは伊野税務署から送付していましたが、10月13日以降は伊野税務署の担当であることを明示したお尋ね文書などが高知税務署から送付される場合があります。

▼ご留意いただきたい事項
内部事務等の集中化は、行政サービスの水準を維持しながら、内部事務などを効率的に処理するためのものであり、また、納税者の皆さんの所轄の税務署を変更するものではありません。

試行開始後も次の点については従来どおりです。
◆窓口事務
納税証明書の交付や現金領収、面接による相談などは、

従来どおり、伊野税務署で行います。

◆書類の提出先
申告書や申請書・届出書などの書類の提出先は、従来どおり、伊野税務署となります。

2. 来署による税務相談の電話での事前予約について
具体的書類や事実関係を確認する必要がある場合や税金の納付相談などについては、電話で事前に相談日などをご予約いただいた上で、相談をお受けいたしますので、事前予約にご協力をお願いします。

■問い合わせ
伊野税務署
☎893-11121

